

第1回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年7月21日（火）午前10時00分から午前11時30分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席者

市長 森島 武芳

出席委員（15名）

会長 15番 石塚 英好

委員 1番 大野 文子 2番 八木澤 隆

3番 室井 良宣 4番 渡辺 正明

5番 大島 実奈枝 6番 渡邊 貴宣

7番 手塚 みち子 8番 塚原 信一

9番 加藤 博樹 10番 桑原 雅子

11番 関 光博 12番 永井 裕子

13番 福田 一紀 14番 町野 位夫

4 付議事件

（1） 仮議長の選出について

（2） 会長の互選について

（3） 会長職務代理者の互選について

（4） 議席の決定について

（5） 会期の決定について

（6） 議事録署名委員の決定について

（7） 専門委員及び委員長、副委員長の互選について

（8） 農地転用現地調査班員及び班長、副班長の互選について

5 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山下 征子

事務局長補佐 白石 義人

主 査 越智 麻衣

7 会議の概要

司会

定刻になりましたので、会議を開かせていただきます。

委員の皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ざいます。私、農業委員会事務局の山下と申します。

しばらくの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、市長から任命書の交付を行います。

お名前をお呼びしますので、前に出て任命書をお受け取りください。

(任命書交付)

司会

それでは、ただ今から、第1回矢板市農業委員会総会を開催いたします。

ただ今の出席委員は15名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しており、会議は成立しております。

農業委員会の委員の任命後、最初に行われる会議は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長が招集することになっております。

ここで、招集者であります森島武芳矢板市長よりごあいさつを申し上げます。

(市長あいさつ)

司会

任命後初めての会議であります。ここで、委員並びに事務局職員に自己紹介をお願いしたいと思います。委員の皆様は、受付番号順でお願いします。

(自己紹介)

司会

本委員会は、委員の任命後、初めての委員会でありますので、仮議長が選任されるまでの間、市長に会議の座長をお願いいたします。

(市長、議長席に着席)

座長

仮議長が決まるまで、短い間ではありますが、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さっそく付議事件(1)、仮議長の選出についてを議題といたします。

いかなる方法で選出したらよいか、お諮りいたします。

(座長一任の声あり)

座長

座長一任の発言がありましたので、慣例によりまして、出席委員の中から大野 文子委員に、仮議長をお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

座長

異議なしと認め、仮議長には大野 文子委員に決定いたしました。

私の役目も、仮議長が選出されるまででございましたので、ここで大野 文子委員と交代いたします。

仮議長

ただ今、仮議長に選出されました大野 文子でございます。このような大役は不慣れであります。皆様のご協力をいただきまして、仮議長を務めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、就任のあいさつと致します。

それでは、付議事件（２）、会長の互選についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定により、委員の互選で会長を決めることとなっておりますので、これより会長候補の選考をおこないます。

なお、選考の座長と結果を報告する選考委員長も選出します。

それでは、暫時休憩といたします。事務局は退室してください。

（暫時休憩）

仮議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

選考の結果について、選考委員長から報告をお願いいたします。

渡辺正明委員

ただいま、委員による選考をおこなった結果、農業委員会会長に石塚 英好委員が決定いたしました。

また、付議事件（３）、会長職務代理者の互選について、委員による選考をおこなった結果、会長職務代理者に町野 位夫委員が決定いたしました。

仮議長

ただ今、選考委員長から報告がありましたように石塚 英好委員を会長に、町野 位夫委員を会長職務代理者に選任することでご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

仮議長

ご異議なしと認め、会長は石塚 英好委員、会長職務代理者は町野 位夫委員に決定いたしました。

私に与えられました付議事件は、会長が決まるまででありました。

会長が決まりましたので、仮議長を解任させていただきます。

不慣れでありましたが、各委員のご協力によりまして、議事の進行をスムーズに運ぶことができましたことを感謝申し上げ、議長を交代いたします。

（会長職務代理者就任あいさつ）

（会長就任あいさつ）

議長

それでは、矢板市農業委員会会議規則第５条の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様のご協力をお願いいたします。

議長 それでは、付議事件（４）議席の決定を議題といたします。
事務局より説明を求めます。

事務局 議席はくじ引きで決定いたします。

議長 事務局より説明がありましたとおり、議席はくじ引きで決定しますので、
ただちに、その準備をお願いいたします。
なお、くじ引きの順序については、仮議席の１番から順次、引いていただきます。

（くじ引き開始）

議長 くじ引きの結果を事務局から報告させます。

（事務局報告）

議長 議席の決定については、事務局報告のとおり決定することとしてよろしい
か、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

議長 ご異議なしと認め、議席については報告のとおり、決定いたしました。
次に（５）会期の決定についてを議題といたします。
会期については、本日１日限りとしてよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

議長 ご異議なしと認め、会期は１日限りと決定いたしました。
次に（６）議事録署名委員の決定についてを議題といたします。
農業委員会会議規則第１９条の規定により、２名の議事録署名委員につい
て、いかなる方法で選出したらよろしいかお諮りいたします。

（議長一任の声あり）

議長 それでは指名いたします。１番 大野 文子委員、２番 八木澤 隆委員を指名
いたします。
指名のとおりで、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 ご異議なしと認め、１番 大野 文子委員、２番 八木澤 隆委員を指名いたし
ます。
次に（７）専門委員及び委員長、副委員長の互選についてを、議題といたしま
す。
いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

大野委員 事務局案があれば、提示をお願いしたい。

議 長

大野委員から意見がありましたので、事務局案をお願いいたします。

(事務局より案配布)

事務局長

只今配布しました名簿につきまして説明させていただきます。
委員長副委員長につきましては、農業委員経験者を中心に選び、
あとは期数をならす形で配置いたしました。

議長

事務局案を提示いたしました。この案でご異議ありませんか。

町野委員

職務代理者ではない委員が委員長、副委員長になったほうがいいのではないかと思います。

議長

町野委員から意見がありました。職務代理者ではない委員が委員長、副委員長になるということではよろしいか、お諮りします。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議なしと認め、職務代理者以外の委員から委員長、副委員長を選出したいと思います。

室井委員

農地専門委員ではなく、農業振興専門委員でお願いしたい。

事務局

矢板市農業委員会運営要領第3条第4項の規定により、専門委員会はそれぞれ委員の半数とすることになっておりますので、農地専門委員に1名移って頂く必要があります。事務局で決めてよろしいでしょうか。

また、職務代理者以外で委員長、副委員長を選出することですが、委員長、副委員長は専門委員の互選によって決定することになっております。

町野委員

渡辺 正明委員が委員長、手塚 みち子委員が副委員長でよいのではないのでしょうか。

議長

農地専門委員の委員長、副委員長については、町野委員の案でご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議なしと認め、農地専門委員の委員長を渡辺 正明委員、副委員長を手塚 みち子委員といたします。

農業振興専門委員については、事務局で精査し、後日決定ということではよろしいか、お諮りします。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議なしと認め、後日事務局で再作成した専門委員一覧表を配布いたします。
次に(8)農地転用現地調査班員及び班長、副班長の互選についてを、

議題といたします。いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議長

議長一任との発言がありましたが、その方法でご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議なしと認め、私から指名させていただきます。

(事務局より案配布)

議長

この案でご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議なしと認め、班編成につきましては、案のとおり決定いたしました。
付議事件は以上で終わりました。その他の案件を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

(その他の案件、説明終了)

議長

ただ今、事務局から説明がありました、その他の案件について、委員の皆様
からご質問があればお願いいたします。

議長

それでは以上を持ちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。
本日はお疲れさまでした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

石塚英好

議事録署名委員

大野文子

議事録署名委員

八木澤 隆